

【件名】フランスにおける外出制限（電子版特例外出証明書の運用開始）

●フランスにおいて実施中の外出制限に関して、これまで特例外出証明書として紙版のみが認められていましたが、この度電子版の運用が始まりました。

1 4月6日より、電子版特例外出証明書による運用が開始されました。電子版証明書は、以下リンク先（内務省 HP）に必要事項を入力・送信すると作成できます。電子版証明書はQRコード付きPDFファイルで、検問を受けた際には携帯電話等の画面上にQRコードを表示し、提示することで対応することができます。
<https://media.interieur.gouv.fr/deplacement-covid-19/>

2 また、以下リンク先（内務省 HP）にて、知的・精神障害者のための簡略化された特例外出証明書がダウンロード可能となりました。
<https://mobile.interieur.gouv.fr/fr/Actualites/L-actu-du-Ministere/Attestation-de-deplacement-derogatoire-et-justificatif-de-deplacement-professionnel>

3 フランスにおける外出制限について、詳しくは当館HP「新型コロナウイルスに関する最新情報 フランス政府による主な措置 2 自由な移動の制限と外出の際の規則」をご覧ください。
https://www.strasbourg.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info_covid19.html#ancre5

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

(了)